

令和7年度 成人期グループ実施要領

1 目 的

ひきこもりなど社会参加が困難な状態にある方が、情報交換やわかちあいなどの人との交流を通して、社会参加（進学・就労・地域活動など）に向けた準備をしていくための支援の一環として実施する。

2 日 時

原則毎月第2、第4水曜日 午後2時30分から午後4時まで

3 場 所

長野県精神保健福祉センター

（長野市下駒沢618-1 TEL 026-266-0280）

*活動の内容により変更する場合もあり

4 内 容

- （1）スポーツ及びレクリエーション・芸術活動・外出活動等や、それらの前後での簡単な話し合いや分かち合い。
- （2）心理士等によるソーシャルスキルトレーニング

5 対象者

- （1）おおむね19歳から59歳ぐらいまでの成人期の方。
- （2）原則として、当所で個別相談を継続している者であって、本人に参加の希望があり、集団活動に支障がない状態であること。
- （3）自傷・他害などがない状態であること。
- （4）他機関からの紹介により参加を希望する者については、紹介者からの情報提供及び主治医の意見をふまえて参加を決定する。

6 その他

- （1）活動の内容によって実費を徴収する。
- （2）社会参加に向けてのステップアップのため、定期的参加の場所（居場所、相談機関、アルバイト、就労等）が見つかった場合は、時間をかけて慎重に対応を検討していく。
- （3）参加者は、年度末にスタッフと面談をし、振り返りを行いながら、次年度のグループ参加の目的や目標を考える。
- （4）実施内容の詳細については、参加状況等を鑑みて再度検討する。